

監査委員の外部からの登用・外部監査制度の活用状況

地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（H18.8.31）（抄）

- 当該地方公共団体の常勤の職員であった者の監査委員への選任は特にその必要がある場合以外には行わないこととし、地方公共団体外部の人材を登用することを原則とするなど、住民の理解と支持が得られる監査委員制度の運用に努めること。
- 外部監査制度の有効活用や都道府県、指定都市及び中核市以外における実施の拡大などにより、監視機能の強化に積極的に取り組むこと。

【フォローアップ調査の結果（概要）】（※22.4.1現在）

◎いわゆるOB委員の数

	(H20.4.1)	(H21.4.1)	(H22.4.1)
【都道府県】	195人中、33人(16.9%) →	195人中、33人(16.9%) →	195人中、32人(16.4%)
【市区町村】	3,968人中、566人(14.3%) →	3,946人中、554人(14.0%) →	3,853人中、545人(14.1%)

◎外部監査制度導入済み団体数（都道府県、指定都市及び中核市を除く。）

【包括外部監査（条例制定団体）】

（平成20年度）＜2団体＞東京都江東区(4/1)、長崎県佐世保市(4/1) （平成21年度及び平成22年度）＜0団体＞

※導入団体数 13団体(H18) → 14団体(H19) → 15団体(H20) → 15団体(H21) → 15団体(H22)

（注1）各団体数は、4/1現在の条例制定済団体数の集計値であり、4/2以降の制定団体は次年度の団体数の集計値に反映している。

（注2）H20.4.1に盛岡市が中核市へ移行したため、1団体減少している。

【個別外部監査（条例制定団体）】

（平成20年度）＜4団体＞茨城県つくば市(4/1)、岡山県備前市(4/1)、長崎県佐世保市(4/1)、三重県南伊勢町(8/1)

（平成21年度）＜8団体＞東京都中央区(4/1)、石川県白山市(4/1)、静岡県吉田町(4/1)、山口県山口市(4/1)、香川県丸亀市(4/1)、兵庫県香美町(6/15)、北海道江差町(6/19)、長野県王滝村(11/18)

（平成22年度）＜2団体＞岩手県奥州市(4/1)、宮城県大郷町(4/1)

※導入団体数 53団体(H18) → 57団体(H19) → 62団体(H20) → 68団体(H21) → 73団体(H22)

（注1）各団体数は、4/1現在の条例制定済団体数の集計値であり、4/2以降の制定団体は次年度の団体数の集計値に反映している。

（注2）過去の調査で島根県美郷町(H16.10.1施行)及び香川県丸亀市(H21.4.1施行)からの報告がなかったため、前回の調査から2団体増加している。